

令和6年度 甲種防火管理新規講習要項

消防法第8条で規定する防火管理者の資格を取得する講習を次のとおり実施します。

- 1 日 時 令和6年7月3日(水)・4日(木)午前9時から午後5時まで
- 2 講習会場 阿久根市塩鶴町2丁目2番地
風テラスあくね(阿久根市民交流センター) 交流室1・2 (TEL0996-72-1051)
- 3 定 員 30名
- 4 受講料 3,300円(テキスト代等含む。)
- 5 申込受付場所及び受付期間
 - (1) 受付場所
 - ・阿久根市鶴見町200番地
阿久根地区消防組合消防本部警防課予防係 (TEL72-0119)
 - ・出水郡長島町鷹巣1841番地1
阿久根消防署東分遣所 (TEL86-0119)
 - ・出水郡長島町指江787番地
阿久根消防署長島分遣所 (TEL88-5333)
 - (2) 受付期間
令和6年6月4日(火)から令和6年6月20日(木)まで
※受付期間中であっても、定員に達し次第締め切ります。
- 6 対 象 者 阿久根市・長島町内に居住されている方又は阿久根市・長島町内の事業所等に勤務されている方

7 講習内容

(1) 講習時間及び講習科目

講習時間	1日目(午前9時～午後5時)	2日目(午前9時～午後5時)
講習科目	○ 防火管理の意義と制度の概要 ○ 地震対策 ○ 火気取扱いの基礎知識と出火防止対策 ○ 施設・設備の維持管理	○ 自衛消防 ○ 危険物の安全管理 ○ 防火管理の進め方と消防計画 ○ 効果測定

※ 両日共に、午前8時30分から受付を行います。午前9時からオリエンテーションを実施します。

(2) 講習科目の一部免除について

消防設備点検資格者講習(特殊・一種・二種)又は自衛消防業務講習を受講済みの方につきましては、一部科目の受講が免除されます。ただし、効果測定は、免除されません。免除科目は、「防火管理の意義と制度の概要」になります。受講申込み時に受講を証明する免状、修了証を持参してください。

8 申込みの手続

受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ受講料を添えて申し込んでください。(おつりのいらないようにお願いします。)

受講申込み者には、受講票を交付します。

9 注意事項

- (1) 講習には必ず、甲種防火管理新規講習受講票及び筆記用具を持参してください。
- (2) 2日間定められた講習時間・科目を受講しなければ、修了証の交付はできません。
- (3) テキストは、当日会場で配布します。
- (4) 受付後の受講料は、返却できませんのでご了承ください。
- (5) 昼食および飲物については、各自持参するか、付近の飲食店・販売店等をご利用ください。

10 問い合わせ先

阿久根地区消防組合消防本部 警防課予防係 (TEL0996-72-0119)

11 会場図



令和6年度全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心